

のぶなが総踊り「ゆくぞ桶狭間」管理基準

1. 管理について

管理担当課 産業支援課

管理業務

- ①広報及び PR
- ②楽曲および歌詞に関するデータ等の管理
- ③使用に関する事務と情報管理
- ④使用に関する相談・アドバイス
- ⑤使用期間や使用に伴う問題及び使用制限等の検討・決定
- ⑥その他

2. 使用手続き

- ・企業が主催するお祭りや物販、観光 PR など収益や営利を目的とするイベントで使用される場合は、使用届を管理担当課に提出し承認を得る。

※町内会や地方自治体など非営利団体が主催し、入場無料で出演者に報酬や謝礼が支払われないお祭りなどで使用される場合は、提出の必要はありません。